

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	令和3年 8月15日(日) 19時30分
-----	-------------------------

件 名	国道54号の通行止め解除について (8月15日19:30現在)
-----	------------------------------------

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-----	---

・国道54号の『安芸高田市甲田町上甲立～下甲立』間は、大雨のため通行止めとしましたが、通行の安全を確認したため、通行止めを解除しました。

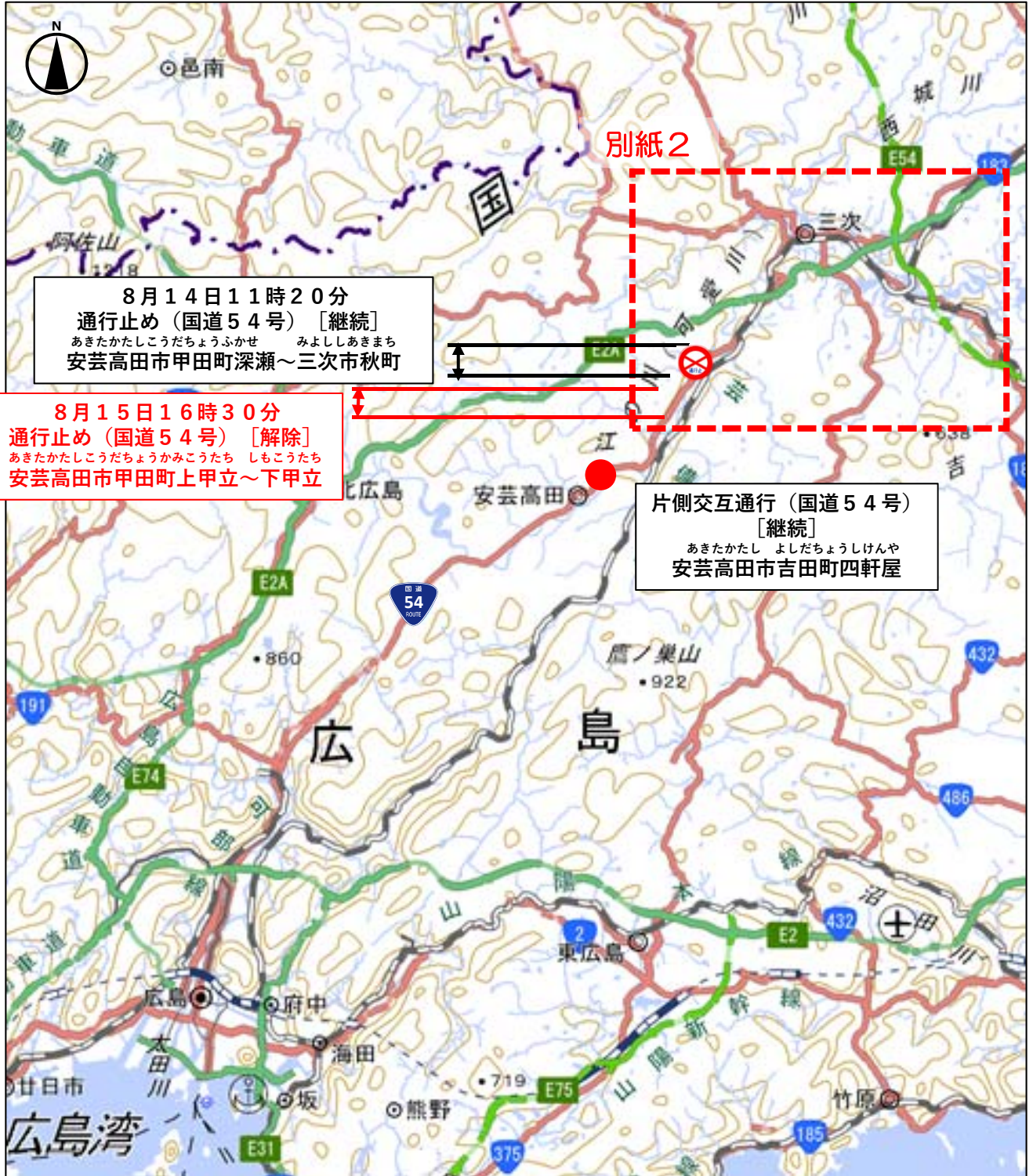
・なお、国道54号の『安芸高田市甲田町深瀬～三次市秋町』間は、通行止めを継続中であり、通行止めの解除については、未定です。この迂回路につきましては、引き続き、県道37号(広島三次線)へ迂回をお願いします。(詳細は別紙を参照願います)

・『安芸高田市吉田町四軒屋』については、片側交互通行を継続中です。

通行止め解除日時： 令和3年8月15日(日) 16時30分～

問合せ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 守山 和彦 (もりやま かずひこ) 道路管理課長 江川 剛 (えがわ たけし) TEL 0824-63-4121(代)
------	---

通行規制位置図



出典：国土地理院ホームページ電子国土webをもとに三次河川国道作成

迂回路位置図



出典：国土地理院ホームページ電子国土webをもとに三次河川国道作成